

## 第1回 八千代市公共施設再編検討・検証委員会 会議録

日時 令和元年8月27日(火) 午後7時10分から午後8時50分まで

場所 市役所別館2階 第1・2会議室

議題 八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランに位置付けた取組  
に対する評価・助言について

出席者氏名	委員	浅子 成則	委員(市民 1号委員)
		阿部 晃枝	委員(市民 1号委員)
		鈴木 介人	委員(市民 1号委員)
		那須原 和良	委員(市民 1号委員)
		佐々木 陽一	委員(有識者 2号委員)
		松柴 慎吾	委員(有識者 2号委員)
		柳澤 要	委員(有識者 2号委員)
	事務局	出竹 孝之	部長(財務部)
		高宮 修	次長(財務部)
		陰山 路加	課長(資産管理課)
		木内 寛之	主査(資産管理課)
		大澤 佑輝	主任主事(資産管理課)
		枝川 篤	主任主事(資産管理課)
		齋藤 恒平	主任技師(資産管理課)

公開又は非公開の別 公開

傍聴者 4名

### 【事務局(陰山課長)】

本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

柳澤委員長におかれましては、所用のため若干遅れてくるという連絡を受けております。

会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、先日郵送いたしました

①次第

②資料1 八千代市公共施設再編検討・検証委員会による行政の自己評価結果に対する

評価・助言一覧表

③参考資料 1 行政による八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランに位置付けた取組に係る自己評価結果

以上でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

**【事務局（陰山課長）】**

本会議は公開の会議となっており、本日4名の傍聴人の方がいらっしゃいます。

また、会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承ください。

次に、傍聴人の方にお知らせいたします。会議資料の閲覧につきましては、「八千代市審議会等会議の公開に関する要領第7条の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。また、会議資料の写しを希望される場合は情報公開条例第18条第1項の規定に基づき、費用の徴収を行います。傍聴人においては受付時にお渡しした注意事項等にご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、今年度、財務部長等の人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。財務部長の出竹でございます。

**【事務局（出竹財務部長）】**

財務部長の出竹です。本日はお忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

**【事務局（陰山課長）】**

続きまして、異動はございませんが、財務部次長の高宮でございます。

**【事務局（高宮財務部次長）】**

よろしくお願いいたします。

**【事務局（陰山課長）】**

そして、私が今年度より資産管理課長となりました陰山でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長がまもなくご到着されると思いますが、現時点では来ておりませんので、会議の設置要領に従いまして、副委員長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは浅子委員、よろしくお願いいたします。

**【浅子副委員長】**

ただいまから、令和元年度第1回八千代市公共施設再編検討・検証委員会を開催いたしま

す。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランに位置付けた取組に対する評価・助言について」となっています。

それでは、こちらの議題について事務局から説明をお願いします。

### 【事務局（陰山課長）】

議題「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランに位置付けた取組に対する評価・助言について」、説明させていただきます。

公共施設再編検討・検証委員会による評価・助言につきましては、平成27年度に策定しましたアクションプラン【第1期：平成28年度から平成32年度】の中でもお示ししておりますとおり、行政による進捗状況の自己評価結果に対し、市民・有識者からなる公共施設再編検討・検証委員会による評価・助言をいただき、次年度、今回ですと令和2年度版のアクションプランの作成に活かすことを目的に実施するものです。

本日は、平成30年度版アクションプランに位置付けた取組について事前に委員の皆様へ評価・助言をいただいた内容を、最終的に本委員会としての評価・助言として9月に開催予定の全庁横断的な組織である「八千代市公共施設再配置等推進委員会」に報告するため協議をお願いするものでございます。

なお、行政による進捗状況の自己評価結果として取りまとめた「行政による八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランに位置付けた取組に係る自己評価結果」を参考資料1としてお配りさせていただいております。

それでは、資料1「八千代市公共施設再編検討・検証委員会による行政の自己評価結果に対する評価・助言一覧表」をご覧ください。

本資料につきましては、平成30年度版アクションプランに位置付けた取組について各取組の所管部署に対する取組状況等調査の結果を基に、委員の皆様へ評価・助言をいただいた内容を一覧表に取りまとめたものでございます。

なお、平成28年度及び平成29年度に完了した取組については、今回の評価対象からは除いております。

構成といたしましては、アクションプランに位置付けた取組ごとに、「行政による評価の妥当性」に対して「○」とするとともに、助言の選択式項目を「このまま推進することが望ましい」とした委員数、同じく「行政による評価の妥当性」を「○」とするとともに助言の選択式項目を「その他」とした委員数、「行政による評価の妥当性」を「×」とした委員数、及びそれぞれに寄せられた助言内容を記載する形としております。

また、各委員からの評価・助言内容を事前に委員長に見ていただき、その内容を集約いたしました「委員長案」を取組項目ごとに並列で記載させていただいております。

なお、委員長の評価・助言については委員長案に反映されており、「○・×」の評価には

委員長の判断は入っておりません。

(柳澤委員長到着)

**【柳澤委員長】**

すみません，遅くなりました。

**【事務局（陰山課長）】**

では，委員長がご到着されましたので，浅子委員，どうもありがとうございました。

**【浅子委員】**

はい，ありがとうございました。

**【事務局（陰山課長）】**

では，引き続き，説明を進めさせていただきます。

本日は，各委員からの評価・助言内容を基に本委員会としての評価・助言について，委員長案をたたき台として協議のうえ決定していただきたいと考えております。

なお，委員長案に記載していない助言等につきましても，事務局にて，今後の取組状況等調査における事務手続等の参考にさせていただきます。

また，本委員会の評価・助言につきましては，それぞれの取組の所管部署に周知するとともに，令和2年度版アクションプラン作成時の重要な資料として活用させていただき，次回，第2回の本委員会で素案としてお示しさせていただく予定となっております。

また，本日の協議結果を踏まえた報告資料につきましては，議事録の確認と併せてご確認いただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**【柳澤委員長】**

すみません，遅れまして。

それでは，今，説明があったということで，ご意見やご質問ありましたら，よろしくお願ひします。

ひと通りこの資料の説明があったのですよね。

**【事務局（木内主査）】**

はい，全体の説明です。

**【柳澤委員長】**

はい。それでは，一つひとつやっていると時間がかかりますので，前回と同じだと思いま

すが、意見が「このまま推進することが望ましい」というのが全員という取組は特に問題ないと思います。「その他」に書いてあるものを確認していったほうがいいですか。

**【事務局（木内主査）】**

はい。

**【柳澤委員長】**

では、「その他」に委員のご意見があったものに関しては、確認をしながら進めていきたいと思います。

まず、取組 No. 1-6「旧八千代台東第二小学校の跡地活用」。「このまま推進することが望ましい」が4名、「その他」が2名ということで、この取組に関して記述された委員の方、何かコメントがありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**【鈴木委員】**

では、よろしいですか。

**【柳澤委員長】**

どうぞ、よろしくをお願いします。

**【鈴木委員】**

鈴木です。私、「その他」で書き込みをしたのですが、取り壊し等は問題ないのですが、その後の活用をどうするのか早めにわかったほうがいいのではないかと考えています。市民プールの解体もなかなか次のことが決まらず凍結になって未だに残っているケースもあるので、今回は解体するという目標はつけられたと思うのですが、その後の利活用、公園なのか広場なのか、公園や広場にしても誰が管理して誰がお金を運用していくのかということも検証していったほうがいいのではないかとということで「その他」に書かせていただきました。以上です。

**【柳澤委員長】**

はい。では、それに関して事務局からお願いできますか。

**【事務局（木内主査）】**

はい。資産管理課の木内と申します。取組 No. 1-6「旧八千代台東第二小学校の跡地活用」につきましては、今年度以降、跡地整備に向けた基本設計・実施設計、整備工事を予定しておりまして、引き続き、八千代台東町会の皆様を中心とした方々と一緒にこれからどのように収益事業を行っていくか等、具体的な計画案について、ワークショップを再び取り入れな

がら取り組んでいく予定でございます。

**【鈴木委員】**

八千代台東町会にキーパーソンとなる方はちゃんといらっしゃるのですか。引っ張っているような人は。

**【事務局（木内主査）】**

昨年度も参加されておりましたが、自治会長を中心に副会長やその他自治会の方々も積極的にワークショップに参加していただいているようですので、今年度も引き続き、その方々と一緒に計画を進めていくこととなっております。

**【柳澤委員長】**

ということで、よろしいですか。

**【鈴木委員】**

はい。

**【那須原委員】**

では、すみません。「その他」で下のほうの記載について書いたのは私なのですが、アクションプランにおいては「方針決定」なので、これはこれでいいと思うのですが、要はその後のスケジュールがなくていいのかということだけなのです。今言ったような解体工事であったり、あるいは計画を立てて進めていくというようなことは実際書いていないのです。せっかく決まったのだから、それを今年度は設計までやろうとか、来年度は工事を着工しようとか、その辺がもしかしたらアクションプランの中にあったほうがいいのかなど。少しその点が気になったのでこういうコメントを書かせていただきました。

**【事務局（木内主査）】**

アクションプランを作る際にも議論になったものなのですが、基本的に建築物を対象として、その建築面積がどれくらい減ったということをアクションプランの一つの指標にしております。解体工事が終了した後、更地として活用していくことになっておりますので、基本的にこの計画については、校舎が解体されたところまでをアクションプランで見ながら、その後の計画については「八千代市立八千代台東第二小学校跡地整備基本計画」の中でローリングをかけていくということで考えております。

**【柳澤委員長】**

現時点ではまだ示せないということですか。

**【事務局（木内主査）】**

はい、そうです。

**【柳澤委員長】**

はい。ということによろしいですか。

**【那須原委員】**

はい。

**【柳澤委員長】**

はい。「このまま推進することが望ましい」の欄にもコメントがありますが、ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

はい。それでは、委員長案としてこういった形で記載させていただきましたが、この形で進めたいと思います。

その次の取組 No. 1-9「(仮称) 学校給食センター東八千代調理場の整備」、取組 No. 1-10「公立保育園の耐震改修, 更新」は、「このまま推進することが望ましい」が6名で特段異論はないということで、これはそのままでよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

はい。

**【柳澤委員長】**

それでは、その次の取組 No. 1-11「児童会館の廃止」に関して、「その他」が2名ということで少し意見が出ています。「×」も1名ということでご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【佐々木委員】**

はい。

**【柳澤委員長】**

では、佐々木委員どうぞ。

**【佐々木委員】**

私は「×」に書かせていただきました。「×」と「その他」の明確な区分が自分の中では不十分ではありましたが、要は高津児童会館については予定どおり廃止できたのですけれども、村上児童会館についてはできなかった理由が特段明記されていないので、それが本当

に合理的なものかどうか判断ができなかったのです。もし、次年度も利用団体や関係各課との協議に時間を要したため達成することができなかったとなるとあまり健全ではないという判断から、こういった形での進捗評価は「×」であるという意味でそうしました。問題と課題を適切にローリングをかけるという意味をもう一度徹底していただきたいという趣旨で受け止めていただきたいと思います。

**【柳澤委員長】**

はい。では、それに対して事務局お願いします。

**【事務局（木内主査）】**

佐々木委員のおっしゃる通りですけれども、今回遅れた理由が利用団体との関係調整ということで非常に内部的なことも含まれておりまして、現在今年度のアクションプランでも進めております。今年度につきましては、利用団体との関係もスムーズに議論を進めておりますので、佐々木委員のおっしゃったようにまた次年度に繰り延べするということがないよう、我々事務局も含め調整を行っているところですのでご理解いただければと思います。

**【柳澤委員長】**

はい。同じことが繰り返されないようにどのような形で進められているかもう少し具体的にしたほうがいいと思います。

では、それ以外に「その他」のコメントについて説明願います。

**【鈴木委員】**

はい。「その他」に書かせていただいたのは私です。『児童会館の廃止については、習志野市にあるようなまちづくり協議会（小学校区）を早期に検討し、住民への理解を進めるべき政策が必要』という話は、私が自治会の会長をしておりまして、高津緑が丘地区での会合で高津の児童会館廃止の際に事務局から地元には説明しましたということを知っていたのですが、高津地区の自治会長から児童会館廃止の話は聞いていないということを知っていました。習志野市では小学校区で様々な協議会をやっておりまして、行政と住民が密着して話が進んでいるという一方、八千代市ではそのような取組がないので、そのような点をどのように考えておられるのか、次長は昨年度もいらっしゃってその話を聞いていますので次長にお伺いします。

**【事務局（高官財務部次長）】**

まちづくり協議会の話については今初めて聞いたのですが、高津児童会館の廃止について地域の人たちに周知を図り、協議をして進めていったという話ではあるのですが、



一部知らない人がいると自治会長がおっしゃっているというのは事実として課題であると認識しますので、まちづくり協議会という取組までできるかはともかく、全地域に周知を図るという取組はしていく必要はあると思います。

**【柳澤委員長】**

まちづくり協議会といいますか、廃止を決める際に施設利用者と協議を行いながらということなのですが、利害関係のある人というのが一部の利用者だけなのか、もう少し幅広いコンセンサスをとりながらやっていくという手法も検討すべきかと思うのですが、鈴木委員どうでしょうか。

**【鈴木委員】**

その通りです。

**【柳澤委員長】**

はい。必ずしもまちづくり協議会という形かはわかりませんが、何かの形でしっかりと周知しながら合意を取って行っていくというプロセスをしたほうがいいだろうということで、これに関して村上児童会館は遅れているということですが、すでに廃止をしたところに関して知らない間に廃止されていたこともあるということで、それを今後慎重にやっていくべきであるということだと思います。

ほかはよろしいですか。

**【鈴木委員】**

遅れた理由はあるのですか。

**【事務局（陰山課長）】**

村上児童会館ですか。

**【鈴木委員】**

はい。

**【事務局（木内主査）】**

村上児童会館につきましては、学童と「すくすく文庫」という図書室のようなものがずっと村上児童会館内にあります。そこにある図書が膨大な量であるということと利用者も多少いたことも含めまして、協議をもう少し早めにやっていたらその移転先等を決めることができたのですが、そこが整わなかった関係で遅れていました。その点につきましては、今年度スムーズに話を進めている状況と聞いておりますので大丈夫かと思えます。

**【柳澤委員長】**

その本はどうする予定ですか。

**【事務局（木内主査）】**

現在、団体で移転先を検討しておりますので、移転については了解をいただいていると聞いております。

**【柳澤委員長】**

行き先は決まってないのですか。

**【事務局（木内主査）】**

移転先を一か所にするのか、あるいは分散させるのかといったことも含め、具体的なことはまだ決まっています。

**【鈴木委員】**

ちなみに、すすく文庫は無償で使っていたのですか。

**【事務局（木内主査）】**

はい。

**【柳澤委員長】**

そのほかありますでしょうか。よろしいでしょうか。「×」も付いていますが、委員会としては、「遅れた理由を精査し、的確な対策により、スピード感を持って関係者との合意形成を図ること」という評価でよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

はい。

**【柳澤委員長】**

それでは、次の取組 No. 1-13「福祉作業所の整備」に関しても「その他」に記述がありますが、どうでしょう。

**【那須原委員】**

これに関しては私で、些細なことですが、「石綿診断」と「アスベスト調査業務」が同じかどうかを知りたかっただけなのです。

**【事務局（木内主査）】**

記載内容が異なっておりますが、同じことです。

**【那須原委員】**

混乱してしまうので、同じであれば表現は合わせたほうがいいのではないかと思います。

**【事務局（木内主査）】**

そうですね。

**【柳澤委員長】**

はい。同じものであれば表現は統一していただきたいということですね。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、その次の取組 No. 1-14「児童発達支援センターの整備」ということで、「その他」が3名と「×」が1名おりますのでこれに関してご意見いただければと思います。

**【佐々木委員】**

はい。

**【柳澤委員長】**

では、佐々木委員お願いします。

**【佐々木委員】**

「×」にしたのは私です。これも先ほどの件と似ているのですが、目標とする取組内容と今年度の進捗評価の中身が整合的ではないとか具体的でないという点で「×」としております。取組内容としては複合化に向けた施設の設置運営方法を決定するということが明記されていて、今年度の進捗評価では市長決裁を受け整備方針を決定したということですが、整備方針の中身が取組内容に対して何がどこまで決まったのかがよくわからない。しかも、30年の6月から7月にかけてサウンディング調査を実施して民間活力の導入に関してやっているにもかかわらず、それについての言及もない。だから、運営方針として公設公営なのか公設民営なのか、そういった方向性が自己評価ではまったく不透明なので、そういう意味では記載を抜本的に直す必要があるのではないかという意味であえて「×」という評価にしました。この辺をもうちょっと具体的に書いていただければ、第三者から見たときにも非常にわかりやすくなるのではないかという趣旨でございます。

**【柳澤委員長】**

それについてはいかがですか。

**【事務局（木内主査）】**

記載内容があまり具体的ではないという指摘であると思うのですが、設置運営方法の決定ということで、公設公営で行うという決定とその費用対効果等を含めた計画案を作成し、庁内の推進委員会で承認されたという経緯がありますので、記載内容としてあまり具体的ではなかったのですけれども、決定内容としてはかなり具体的なものとして方針決定がなされています。

**【佐々木委員】**

ということは、民間活力の導入の可能性はないという結果であったということでしょうか。

**【事務局（木内主査）】**

サウンディング調査は行ったのですけれども、その結果を踏まえて庁内で再度検討した結果、児童発達支援センター自体はあまり民間活力を図ることはできないだろうと。また、すてっぷ 21 大和田と複合施設ということになっているのですが、すてっぷ 21 大和田につきましても日常的に子どもが来る施設であるものの数が限られていることから民間活力を図った施設活用が難しいだろうということと、建物を建てる場所が県から譲り受けた土地ということで大きく民間活力を図るスペースを確保することが契約上難しいという判断もありました。結果として、民間活力と言えるような方法は今のところ難しいということになり、公設公営となっております。

**【柳澤委員長】**

よろしいですか。

**【佐々木委員】**

はい。

**【柳澤委員長】**

「その他」のところにご意見書かれた方、お願いします。

**【松柴委員】**

はい。「その他」の欄の下2つを書かせていただきました。わかりにくいと思うのですが、調査票に関するお願いなのですが、調査票は一つの取組に対して計3ページで作られていて、2ページ目が「効果検証」で3ページ目が「効果予測」となっているのですが、この2つのページの内容がほとんど同じようなことが書いてあるのです。あと、効果の金額の欄の記入がないのです。佐々木委員もおっしゃいましたけれども、この資料を読んで、こ

の取組が達成されたときにどういうことが達成されて、達成されたことによってどういう利点があって、お金がどれだけ削減できたかがわかるためにこの調査票を作っていると思うのですけれども、それがはっきりわからないというか、ある一点しかわからないのです。だから、ここの「検証」と「予測」の違いは、ある一つの目的に対してある時点で切ったときに効果を検証して達成されたかどうかという結論がわかると思うのです。「予測」というのは、その一つの事柄の結論が出たときの先の話で、将来的にどういうメリットが出てきてどういう問題点が出てくるかというのを検証するために、これは3ページ構成になっていると思うのですが、まずそういうことでもいいのかどうかを読む側としてはお聞きしたい。そして、それが正しいとすると内容などが違って来るし、ある一つの事柄が達成されれば金額も書けると思うのです。最終的に財政がどれだけ助かるのかを検討しているわけだし、プラスになるのかマイナスなるのかぐらいは金額のところに入れていただきたいです。

#### 【事務局（木内主査）】

ご意見ありがとうございます。資料の取組 No. 1-13「福祉作業所の整備」を見ていただきたいのですが、この調査票につきましては、当該年度実施したことにより、効果を得られたものについては金額や面積を効果の欄に記載することになっておりますので、この取組が完了するときにはここに確定した数字が出てくるということになります。ですので、年度別計画が「協議・検討」や「方針決定」といった、建物が取り壊されず面積が減らないような年度別計画については、取組完了時に最終的な効果を書けるのですけれども、現段階では記載が同じような内容になってしまっている状況です。ただ、松柴委員がおっしゃるとおり、将来的な「効果予測」とその検証結果としての「効果検証」について、もう少し具体的に書くということはしていかなければいけないと考えております。

#### 【柳澤委員長】

はい。書き方を工夫しないと、この取組が終わるまでずっと同じ内容になってしまう。年度ごとに進捗を検証できるような書き方をお願いします。

#### 【松柴委員】

正確な数字でなくても、プラスになるとかマイナスになるとか、大まかなところがわかればいいと思うのですけれども。

#### 【事務局（木内主査）】

例えば効果の欄に書けなくても、児童発達支援センターの取組で言いますと、今後取組を実施することで年間賃借料がいくらぐらい削減されるかというものについては、間接の欄に記載させていただいております。この年間賃借料については現段階である程度確定でき

るものですので、効果として予測できるものについては間接の欄に見込みとして書かせていただきながら取り組んでいます。なので、面積についてどれくらい削減されたかを効果の欄に記載するのは、取組が完了した段階での記載になると考えております。

**【柳澤委員長】**

はい。

**【松柴委員】**

もう一点よろしいですか。取組 No. 1-14 は①と②に分かれていて、②も同じく「児童発達支援センターの整備」となっているのですが、②というのは、すてっぷ 21 大和田がたまたま同じ土地に入ってきたので、取組項目名としては「すてっぷ 21 大和田の整備」になるような気がするのですけれどもいかがでしょうか。

**【事務局（木内主査）】**

調査票の取組項目名につきましては、平成 30 年度版アクションプランの取組項目名を記載しておりますが、②についても「児童発達支援センターの整備」となっており、少しわかりにくくなっておりますが、平成 31 年度版アクションプランからは「(仮称) 児童発達支援センター・すてっぷ 21 大和田複合施設の整備」という取組項目名に変更しております。

ただ、施設自体は現在個々にありますので、その効果検証については建物ごとに検証していくということで、この取組が二つに分かれているというところです。

**【事務局（陰山課長）】**

すみません。ご指摘ありがとうございます。括弧にて注記するなど、記載方法については今後工夫したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【那須原委員】**

確認ということで少しよろしいですか。先ほど言った「効果検証」と「効果予測」ですけれども、【参考】ということで平成 30 年 10 月調査時の効果予測が記載されていて、今回それに対する効果検証が入りますよね。これは半年後には今回の効果検証が下の効果予測のところに入って、また新たにそれに対する効果検証が出てくるという理解でよろしいですか。

**【事務局（木内主査）】**

那須原委員のおっしゃるとおり、検証されたものが下の予測に入っていったら、新たにその取組の中で出てきたものの検証を付加したものが出てくるという形になっております。

**【那須原委員】**

わかりました。

**【柳澤委員長】**

ちなみに、「効果検証」の供給の欄に『すてっぷ 21 大和田との複合化により～』という文章がありますけれども、これは次ページの「効果予測」には入っていないのですが、これは何なのでしょう。

**【事務局（木内主査）】**

3 ページ目につきましては、【参考】ということで、平成 30 年 10 月調査時の効果予測となっております。その内容をもとに今回の調査において、担当課にて新たに間接的な供給の効果として予測できるものが出てきた場合、ここに記載させていただいております。

**【柳澤委員長】**

はい。

ほかにありますか。委員会としての評価・助言の内容はこれでよろしいですか。整備方針の中身をより具体的に明示することとか、そういったことは書く必要ありますか。『これ以上の遅れが出ないよう管理強化が必要』だということはここに記載しましたが、よろしいですか。

**【松柴委員】**

経緯は細かく書いてあるのですが、その中でどういう結論になったかがあまり書いていないのです。

**【柳澤委員長】**

そうですね。では、それも付け加えておきますか。『調査結果や整備方針の中身を明示すること』を委員会の評価・助言として入れておいてください。

**【事務局（陰山課長）】**

はい、かしこまりました。

**【柳澤委員長】**

関連して先ほどの取組 No. 1-14②も併せてということだと思えますけれども、佐々木委員こちらも同じですか。

**【佐々木委員】**

そうですね。「×」にしたのは私で、3点書かせていただいたうちの2点は取組 No. 1-14①ので申し上げたところとまったく同じです。ですので、委員長案にその趣旨を含めて表現いただきたいと思います。

3点目については、今回複合施設ということで、児童発達支援センターについては所管課が健康福祉部（障害者支援課・児童発達支援センター）、すてっぷ 21 大和田については（子ども部）子ども保育課になるのですけれども、同じ調査票をこうやって並べると、子ども保育課の取組状況などが隙間だらけというのが一目瞭然なのです。調査票だけ見ると、児童発達支援センターを推し進めている健康福祉部はけっこう仕組みを考えているという感じがするのですけれども、子ども保育課は、例えば 31 年度の取組予定を見ても『住民説明会実施』しか書いていなくて、中身もよくわかりません。複合化に対してどういうビジョンを持ってこれを進めようとしているのかがまったく見えないので、子ども保育課ですてっぷ 21 大和田をどうするのかということ複合施設にする以上はもう少ししっかりと年度ごとに目標や計画を立てて、取組を進めていただきたいという意味で「×」にさせていただきました。

**【柳澤委員長】**

はい。それに関してはいかがですか。

**【事務局（木内主査）】**

そもそもこの取組の出発点が、児童発達支援センターを建てる目的で用地を取得したということから始まっていることもございまして、児童発達支援センターが主体的に動きながら計画案を作成したという経緯がございます。計画案の中身について子ども保育課が何も考えていないというわけではなく、どちらかというところそういった経緯のもと、児童発達支援センターのほうが頑張っており取り組んでいるという形になっています。

**【柳澤委員長】**

よろしいですか。

**【佐々木委員】**

はい。

**【柳澤委員長】**

ただいまのご意見に関しては、委員長案にも記載させていただいているので、こちらの評価・助言についても『調査結果や整備方針の中身を明示すること』というのをに入れていただければと思います。



**【事務局（陰山課長）】**

かしこまりました。

**【柳澤委員長】**

ほかはよろしいですか。「その他」で書いてある内容については、先ほど松柴委員がご指摘された話ですので大丈夫ですか。

**【松柴委員】**

はい。

**【柳澤委員長】**

よろしいですか。それでは、こういう形で進めさせていただきたいと思います。

それから、取組 No. 1-15「東消防署の整備」、取組 No. 1-16「市営住宅の廃止」に関しては、「このまま推進することが望ましい」が6名ということで特に問題ないかと思います。取組 No. 1-16 でご意見として記載がありますが。

**【松柴委員】**

はい。松柴です。ここに書いてある通りで、新しい市営住宅として UR から借り上げて、それを市民の方に貸すと。その際、UR の借り上げ料と家賃収入の差額について、おそらく市が補填するのではないかと思うのですけれども、実際そうなのでしょうか。もしそうであった場合、現状の維持管理などの費用と借り上げ料の差額を長年比べてみたら、どちらが安上がりになるのかということを知りたいわけなのです。

**【柳澤委員長】**

コスト比較が出ていないと。

**【事務局（大澤主任主事）】**

市営住宅につきましては、借り上げた場合と既存施設を長寿命化していく場合とを健康福祉課で比較検討を行い、借り上げのほうが大幅に安いという検討結果のもと、借り上げを行っております。

**【松柴委員】**

借り上げ料を差し引いた金額は、市の負担が小さくなるということによろしいのですか。

**【事務局（大澤主任主事）】**

UR の家賃と実際に市営住宅の家賃として払う差額については、一部国から補助金も出て

おりますので、市の負担は減るということになります。

**【松柴委員】**

すみません、もう少しよろしいですか。市営住宅はごく一般的なマンションということが一つと、もう一つは福祉的な意味があつてあまり恵まれていない方に家賃を補助するような形で供給しているというものもあると思うのです。市町村によって違うかもしれませんが。そうすると、その場合には市が家賃を補助している、国の補助をもとに補助をしているというのが一般的な考え方なのですけれども、そういうことはなくなるという考えでいいのですか。

**【事務局（大澤主任主事）】**

松柴委員のおっしゃるとおり、市営住宅は低額所得者向けの住宅となっておりますので、URの家賃の額ではなく、市営住宅の管理条例に基づいた算定方法で家賃を決定し、入居者はその額を払っております。実際にURから借り上げている料金については、URの算定方法に基づく金額になっておりますので、その差額については、市の負担と国の補助金を充てているということです。

**【柳澤委員長】**

その辺の算定というか、コストのところに記載はしなくてよろしいのですか。

**【事務局（陰山課長）】**

はい。まず一つ、先ほど委員からご質問のあった市民の方のご負担の金額というのは、傾斜家賃により変わらないということですので、その点は安心していただければと思います。それと、現在の市営住宅は老朽化が著しく、これを改修するもしくは建て替えるということになりますと、一般的に考えましても借り上げていくほうがランニングコストやイニシャルコストについて、圧倒的に差が出てくるものと考えております。

**【柳澤委員長】**

借り上げることによって市の負担が減るということであれば、それはメリットとしてあるわけですよね。そのことについては記載しなくてよろしいですか。費用の平準化が図れるということは書いてあるのですけれど、市の持ち出し分が少なくなるといったことは記載されていないので。

**【事務局（陰山課長）】**

あともう一つ、旧市営村上団地がございまして、こちらを廃止したのですけれど、現在は解体をして更地になっております。今、こちらについて、民間事業者とサウンディング調査

を行っております、私どもの想定では事業用定期借地権付きの貸し出しができるのではないかと、年間約 1,000 万円の収入が入ってくるのではという見込みをしております。今後事業者との話し合いを進めていく中でどうなるかわからない部分がございますが、そういった面では再配置の効果というのは非常に大きいと考えております。

**【柳澤委員長】**

そういうのを含めて財政上のメリットがあるというのを効果予測や効果検証の欄に記載を検討したほうがよいかと思えます。

**【事務局（陰山課長）】**

はい。

**【佐々木委員】**

今の旧市営村上団地に関して言うと、アクションプラン上の取組の中には、いわゆる財産の利用といったことは特に明記されていないのですが、次年度の令和 2 年度の計画においては、そういった財産の有効利用、民間への賃貸等も積極的に進めていくということをしつかりと計画上に位置付けておいたほうがよいのではないかと。総合管理計画の中では、未利用地の売却であるとか活用のようなことは書かれていると思うのですが、アクションプラン上にもしっかりと位置付けをしておいたほうがよいのではないかとと思えます。

**【事務局（木内主査）】**

はい。佐々木委員のご意見を踏まえまして、来年度、記載内容を変更したり、改善したりしていきたいと考えております。

**【柳澤委員長】**

それは新しい項目として立てると思えますので、ご検討いただければと思います。

ほか、市営住宅の廃止に関してはいいですか。

それでは、その次の取組 No. 1-18「阿蘇・米本地域小中学校の統合」というところで、これに関して、「×」が 1 名、「その他」が 2 名ということですので、ご意見をいただければと思えますが。

**【佐々木委員】**

はい。ここで「×」を付けたのも私なのですが、結局のところ阿蘇・米本地域学校適正配置計画の中で、施設一体型の小中一貫校を目指すということが、おそらくこの計画の中でしっかりと位置付けられておきながら、結局この計画は頓挫して、分離型に移行したということになっていると思うのですが、その原因が結局何だったのか、この計画は一体何だ

ったのかということになってしまっている。計画の手続きに何か問題があつて地元との意見が相違したという理由なのか、そういった原因がよくわからない中で分離型に移行してしまっているというところで、やや計画の妥当性というのがそもそもどうだったのだろうというのが疑わしいという意味で、「×」にしました。

つまり、少し言い方を変えますと、学校の適正配置計画を合意形成も含めてしっかり作っておかないと、第2、第3の阿蘇・米本地域がどんどん生まれていくということになってしまふと思います。この問題に関して言うと、アクションプランの範疇を超えてしまっているかもしれないので、その上位計画というか関連計画というか、教育委員会所管のこの問題としっかりとすり合わせをやってアクションプランに位置付けないと、こういうことが起きてしまうという意味で「×」にしました。

#### 【柳澤委員長】

はい。それについていかがですか。

#### 【事務局（木内主査）】

はい、佐々木委員のおっしゃる通りなのですが、教育委員会で適正配置の方針を出されまして、その方針を出された段階でアクションプランに載せたわけですが、今年度のアクションプランには中止事由が書いてありますけれども、その後の経緯に関しますと、新しい学校で小中学生が学校生活を送ることに対する不安があるとか、通学の安全が確保されていないといった意見が保護者から出まして、いわば合意形成がまだ図れていなかったということで今回計画を変更することになってしまいました。おっしゃる通り、今後そういった上位計画がしっかり合意形成の図れたものであるかどうかとも確かめながらアクションプランに位置付けを行っていかないと、またこういったことになる可能性がありますので、その辺はしっかりと教育委員会や他の部局とも協議しながら進めていければと考えております。

#### 【柳澤委員長】

「効果検証」のところに、『施設分離型の小中一貫校において、9年間を通じた教育活動を行うことで』効果が期待されるということなのですから、分離型でもこれはちゃんと実現されるからよいということなのですが、そもそも一体型だからこそうなると言っておいて、分離型でも形は一応小中一貫なので今までとは違いますということだと思ふのですけれど。そもそも今までと同じ状況でこの効果が本当に言えるのかということもあるとは思いますが、小学校は3校を統合するということなのですが、そもそも小中一体ということで、小学校だけという話とこれはこれでまた別な話な気がしますので、分離型の小中一貫校というのが従来とどう違うのかということとしてはしっかりとしておいたほうがいいのかと。そうでないと、単に今まであるものが小中連携だと言えばそれでよいとなってしまう、あまり進まなくなってしまうのではないかと。

ほかは、関連して何かありますか。はい、浅子委員。

#### 【浅子委員】

「その他」のところの上を書いてあるのですが、『平成 31 年度より取組 No. 1-26 へ移行とのことだが、根本的に施設分離型小中一貫校の形態について議論が纏まらず、取組 No. 1-26 自体が本取組と同じ結末になること』が私の懸念です。佐々木委員もおっしゃっていた通りなのですが、そもそも大きな取組としてはまず「阿蘇・米本地域の小中学校の統合」というその大きなアクションプランがあって、今後どういうふうにしていくのかという大きな方針が揺れ動いたために一体型をあきらめました。では、分離型で何とかやっというところを持っていこうと。話が元に戻ってしまいますけれども、本来であれば大きなところの取組名としての進捗管理をしないといけないのに、こっちがダメだったから今度名前を変えてこっちにするというのは、そもそも管理上の不備があるのではないかと感じてこのコメントを書きました。気持ちとしては私も「×」にしたかったというのが正直なところではあります。

#### 【柳澤委員長】

ということで、ご意見出ていますけれども。はい、事務局お願いします。

#### 【事務局（木内主査）】

昨年度、31 年度版アクションプランを作成する際に委員の方々からご意見いただいたのですが、やはり我々としても取組自体を途中で中止するというのは今回初めてのことでしたので、かなり庁内で議論があったところでございます。ただ、教育委員会ですでに施設分離型の小中一貫校ということの方針決定していましたことから、その方針を受けて新たな取組として今回 31 年度版に載せさせていただいたところでございます。我々としても中止の取組というものがこういう形でよいのかというのは、アクションプランを進める中でも非常に異例な取組であると考えておまして、先ほど佐々木委員のおっしゃった通り、根本的に担当課がどこまで合意形成を図れてしっかりと方針を固めたのかというところまで含めて、こちらのアクションプランについてもしっかりと記載していく必要があるという意見を昨年度もいただき、反省しながら取り組んでいるところでございます。今後、こういう場合については、個々の取組によって状況が異なりますけれども、この取組も踏まえまして検討を進めていければと考えております。

#### 【柳澤委員長】

そうですね。そうしないと、教育委員会が決めたからという理由でただそれをやっているだけだとマネジメントが関係なくなってしまうから。そこはしっかりと教育委員会に働きかけたり、連携しながらやっていく必要もあるでしょうし。

そもそも教育委員会が、小中一貫校としてどういうグランドデザインをしているかわかりにくいですね。

#### **【事務局（木内主査）】**

はい。教育委員会としては、将来的な義務教育学校を目指すことについて変わりはないということなのですが、現在の各学校の児童数が急激に減少しており、今その地域で1学年1クラスが成り立たない学校の運営状況になっていることも踏まえまして、まずは小学校の教育環境を整えていくとともに、分離型ではあるけれども小中学校の教員の融通を利かせたり、英語の教育を取り入れたりというメリットもこれから付加しながら、教育環境をより良いものにしたいということで、義務教育学校を目指す施設分離型ということで進めているところでございます。

#### **【柳澤委員長】**

ということは、小学校が統合されたものが、将来的にもう少し子どもが減ってくるとさらに中学校も一体的に造っていくという整備方針ということでしょうか。それとも、方針には沿っているということでしょうか。一応方針は立てただけけれども、結局反対で中学校をはずしましたということだと、なし崩し的になりますけれど。しっかりと方針があってそれに従っているのであれば、順調にいつているという解釈でもいいのかなと思いますけれど。

#### **【事務局（木内主査）】**

基本的には小中一貫の統合型の義務教育学校という方針は一貫しているということで進んでおります。

#### **【柳澤委員長】**

はい。そのほかありますか。

#### **【鈴木委員】**

では。「その他」の最後で茨城県の話再三書いている鈴木です。おそらく公共施設ということでコスト面のことが出ても出てしまうのですが、やはり教育面のことを私も考えたいので早期に何とかしてあげたいと思っていますし、この委員会に出席するにあたり、今回問題になっているところ全部の施設をこの夏休み中に観てきました。阿蘇中学校もかなり立派な建物だったので、阿蘇中学校での小中一貫はいいのですけれど、やはりお金の面もあったのかと思っております。私、今回教育委員会の学校適正配置検討委員をやることになったので、そちらの状況も見ながらこちらにも反映させていきたいと考えています。今後もこのテーマは私の大事なテーマであると思っていますし、傍聴の方もかなり大事であ

ると思って来られている方もおられるかと思うのでやってきたいと思います。

**【柳澤委員長】**

委員長案に記載をさせていただいておりますけれども、「さらに関連部局との連携を図り」であるとか、「行政の中での連携をしっかりと行う」というような表現も加えたほうがいいかなと。

ほかはよろしいですか。

それでは、その次の取組 No. 1-19「市役所庁舎の耐震化への対応」で「その他」のところ  
に『費用等が不透明である』ということが書いてありますが、これはどなたですか。

**【鈴木委員】**

私です。正直なところ、無理に合同化する必要はないのではないかと考えています。最近テレビ会議を利用する機会が増えてきて、別に庁舎の中で一体化しなくても会議はできるようになってきたので、今回学校の統廃合により校舎が余るという点からも、無理して新築にする必要があるのかと。床面積を増やして、また公共施設を増やすというのも、今のこの担当委員からするとどうなのかということで、「その他」を選んで、『費用等が不透明である』と書かせていただいたところでございます。

**【柳澤委員長】**

これに関しては、教育委員会の機能を入れるかどうかということ以前に、そもそも建て替える必要があるのかということを含めてということですか。

**【鈴木委員】**

床面積を増やしてしまうので、そこまでして大丈夫かなと。

**【柳澤委員長】**

それについてはいかがですか。

**【事務局（木内主査）】**

はい。この取組に関しましては、市役所の新庁舎の建設ということで別の委員会でも協議されているところでございます。取組を始めるにあたって各部局にヒアリング等を行った結果、教育委員会の方々から情報共有や情報交換をするのが距離以上に意思疎通が図れない部分があるという意見もありましたことから、基本的には一緒に合同庁舎化したいということで、最大限面積は増えないような形の庁舎建設に向けてこれからまた計画を立てておりますので、その辺はご理解いただければと考えております。

**【柳澤委員長】**

はい。私も委員だったのですが、比較検討はしているということで、今の教育委員会庁舎をどう利活用するかというのを検証したうえで、本庁舎の面積は増えますけれどもトータルコストとしては逆にメリットがあるだろうということと、あと合わせたほうが相互の連携ができるということで機能的なメリットがあると検証をしたうえで決定はしてきている。その辺の細かな検証についてはあまりアクションプランには記載されていませんけれど、その辺を少し丁寧に説明したほうがいいのかという気がします。

それぐらいですかね。あとはよろしいですか。

それでは、その次の取組 No. 1-20①, ②の「市民体育館の老朽化対策」。これに関しては、特にご意見はないと思いますのでこのまま推進するというところでよろしいかと思えます。

次に取組 No. 1-21「少年自然の家の老朽化等への対応」のところは、「その他」の1名で『サウンディング調査の結果概要を利用者等にしっかりと周知する』、「このまま推進することが望ましい」の欄にも『サウンディング型市場調査による本施設の価値と課題を明示する』ということでありますが、これはそのまま事務局でお答えいただければいいかと思えますが。

**【事務局（木内主査）】**

サウンディング調査の結果につきましては、少年自然の家のホームページに載せておりますが、なかなか見にくい場所にあるというのは率直に感じるころではございます。ご指摘を受けまして、3月に実施したサウンディング調査結果を周知できるようにしていきたいと思えますし、今回の調査票の中、あるいは今後検討する中で実施するサウンディング調査結果についても触れるような形で進めていければと考えております。

**【柳澤委員長】**

サウンディング調査の結果においても、民間活用をする方向になっているという前提でよろしいでしょうか。

**【事務局（木内主査）】**

この取組については、今年度「方針決定」ということで、3月に実施したサウンディング調査の中で民間活力がそもそも可能なかどうかを事業者の方にお話を伺ったのですけれど、今年度は民間活力が本当に図れるかどうかという検討を具体的に行っていく予定でおりますので、今年度末には方針決定に向けて公表できると考えております。

**【柳澤委員長】**

まだ結果としては出ていないということですね。



**【事務局（木内主査）】**

はい。まだ可能性があるかどうかというところで検討を進めているところでございます。

**【柳澤委員長】**

またその結果をもって、これまで使っている利用者と合意形成をしていくうえで、利益が上がるからという判断をされても利用者にとって不自由な方向になるということであればマイナスになりますし。

**【事務局（木内主査）】**

サウンディング調査の中でも条件を付けさせていただいたのですが、現在八千代市内の小学校4年生から6年生までの各学年において年1回、少年自然の家で自然体験学習を行っている状況でございます。その自然体験学習についてはこれまで以上の体験をさせることが前提で、その中の空いている時間やスペースにどのくらい他の利用者や他の利用団体への活用が促せるかどうかを調査しますので、基本的にはその学校の利用について支障がない形で民間活力が図れるかどうかを今後検討していくということで考えております。

**【柳澤委員長】**

そうすると、大抵民営化すると利用料が上がりますけれど、学校が利用する場合は今まで通りの負担で、場合によっては市から補助を出すという形になるわけですか。

**【事務局（木内主査）】**

具体的な金額については、他の民間活力が大幅に図れるのであれば、教育ですので利用料は据え置きということも考え得ると思います。ただ、周りの少年自然の家の施設と比較検討したときに、金額についてはまだまだ議論の余地がありますので、今後その民間活力の導入の度合いと比較検討しながら総合的に決めていきたいと考えております。

**【柳澤委員長】**

余談になりますけど、私、千葉市の昭和の森のところの少年自然の家のPFI化の委員もやって、当時実際利用している団体でボーイスカウト指導者もやっていたので、逆に利用料が上がるということで。学校はいいのでしょうか、おそらくそういう少年団体のようなところは利用料が上がって、今、昭和の森が使えなくなったのです。その代わりに、グランピングや一般の市民の利用はかなり増えていて、確かに利益は上がっているわけですが、それまで使っていた人たちは逆に利用料が上がって使えなくなっていますから。反対する方々からいろいろ委員会で言われて、自分は委員になっているので千葉市にも言ったのですが、既定路線でそのまま動いてしまったので。結果、千葉市としては収益が上がっていいのでしょうか、それまで利用していた団体はかなり利用できなくなっているのです、もう少

し事前に利用団体と協議をしたうえで、反対という方向が出たのかもしれませんが、しっかりと合意形成を図りながら進めていったほうがよいと思います。

今回の話とは少し違うかもしれませんが、いずれにしてもここに意見があるように『利用者等に周知して進めていくこと』ということも書いておいたほうがいいのかもありません。『合意形成をしっかりと図っていくこと』というようなことも。

#### 【事務局（木内主査）】

補足ですが、取組項目名からもわかるようにこの施設は「老朽化等への対応」ということで、基本的に耐震性の問題もございますことから、サウンディング調査の中でその部分も根本的に解決なされない限りは安全性が担保されませんので、民間活力だけで解決できるかどうかというのはしっかりと検討しなければ判断できないと考えているところです。

#### 【柳澤委員長】

それを含めてそもそも民間が手を挙げないということもありますよね。それでは、そういった形でよろしくをお願いします。

それでは、その次の取組 No. 1-22「学童保育所の移転，更新」は、特にこのまま推進するという方向でよろしいかと思いますが、用語の使い方に関してご指摘があるようですが。

#### 【松柴委員】

はい。

#### 【柳澤委員長】

では、松柴委員をお願いします。

#### 【松柴委員】

ここに書いてありますように、「更新」や「移転」という言葉が出てきますけれども、「更新」というのは同一の敷地の中で建て替えることという意味で使っているという解釈でよろしいですか。それと、「移転」というのは現在の場所からほかの敷地に移るという意味でお使いになっているように感じていて、建築基準法上の定義とは少し違うのですけれど、今言ったような意味合いで使っているということではよろしいのですか。

#### 【事務局（木内主査）】

はい。昨年度から用語の定義については委員の皆様からいろいろと指摘を受けたところでございますけれど、学童保育所の移転については学校内の移転というのも考えられるので、建築基準法上の新築ではない場合もございます。場所を移転して、ある建物の中に入るということも「移転」に含まれています。

**【松柴委員】**

「更新」というのは、同じ場所で改築することですか。

**【事務局（木内主査）】**

そうです。

**【松柴委員】**

「移転」というのは、同じ敷地の中ではなく、ほかの敷地に行くという意味で使っているということですか。

**【事務局（木内主査）】**

この学童保育所の移転については、基本的に学校内といったほかの建物の中に移動するという意味で書かれています。

**【松柴委員】**

学校内に行くことを「移転」と言うのですか。

**【事務局（木内主査）】**

はい。

**【事務局（高宮財務部次長）】**

補足になりますが、この調査票に書いてありますけれど、大和田学童保育所については現在単独施設になっていまして、「更新」というのはその場所から大和田小学校の敷地内に新しい建物を造るという意味での「更新」となります。高津第二学童保育所などの「移転」というのは、先ほどの説明にもありましたが、単純に余裕教室などに機能を移すという意味合いで使われています。

**【松柴委員】**

一定の使い方ならいいのですが、途中で意味が違ってしまうと誤解を生んでしまうので。

**【柳澤委員長】**

どういう意味かをしっかりと説明して、あまりいろいろな意味に用語を使わないほうがいいと思います。

**【事務局（陰山課長）】**

ありがとうございました。私どもの考えていることと委員の皆様の感覚に多少の差異があるということを承知しましたので、参考にさせていただきます。

**【松柴委員】**

あと似たような話で、「耐震改修」や「耐震補強」、「修繕」といったいろいろな言葉が出てきますけれど、同じ意味で使っていただきたいと思います。

**【事務局（陰山課長）】**

かしこまりました。ありがとうございました。

**【柳澤委員長】**

ほかはよろしいですか。『引き続き、スピード感を持って進める』ということで評価しております。

それでは、その次の取組 No. 1-23「すてっぷ 21 勝田台の耐震化への対応」。こちらも皆様、「このまま推進することが望ましい」ということですが、だいぶ時間がかかっているというご意見もあります。あと、『年間賃借料の削減は、直接効果ではないのですか』というような質問がありますが、これはどうですか。

**【事務局（木内主査）】**

はい。先ほどの説明と一緒にになってしまうのですが、基本的に直接効果というのは、建物がなくなった場合など、その年度に実施したことにより、効果を得られた場合に書かせていただいて、間接というのはその年度以降に実施した場合、こういった効果があるだろうということで書かせていただいております。

**【柳澤委員長】**

ほか何かありますか。

**【佐々木委員】**

すみません。3つ目を書いたのは私で、事実の確認ですけれど、時系列的に整理をすると、今年の1月に庁内の推進委員会ですてっぷ 21 勝田台の移転先を勝田台南小学校とすることについて承認されてから、予定として書かれている今年の9月に同じく庁内の推進委員会で移転先の決定となっているのですけれど、この「承認」と「移転先の決定」というのは少し違うということなのでしょうか。仮に同じであるならば、承認されたものをまた9月に改めて決定するというのはどういうことなのか、よく理解できなかったです。

**【事務局（木内主査）】**

期間が開いてしまったのは推進委員会自体の開催の回数というのもあるのですが、勝田台南小学校の中に地域の方が利用するコミュニティスクールという、今の教育委員会上のコミュニティスクールではないのですが、生涯学習的な機能をもつスクールがございまして、担当部局としては退去してもらえるものと思って特段説明には行っていなかったと。その利用者との合意形成が図れない前に、庁内としては勝田台南小学校を移転先とすることを承認したあと、その辺りの合意形成が図れていなかったということが判明しましたので、合意形成が図れたうえで再度決定するということになっております。大変お見苦しい話ではあるのですが、そういった経緯になっておりまして、段階を踏んでいる状況でございます。

**【佐々木委員】**

わかりました。少し私の読み違いもあったので。ありがとうございます。

**【柳澤委員長】**

よろしいですか。

それでは、その次の取組 No. 1-24「八千代台地域の支所の統合」のところでは、『支所統合による人件費削減は直接効果として記入すべきではないか』と。こちら先ほどと同じことでよろしいですか。

**【事務局（木内主査）】**

はい。

**【柳澤委員長】**

それから、『パスポートセンターは市本庁舎にあったほうが、利便性等から自然な姿』というはどなたですか。

**【松柴委員】**

私です。昨年も出たような気がしますけれど。八千代台の支所にパスポートセンターを持っていくよりも、普通に考えれば新しくできる本庁舎の中にあつたほうが使う側からすると単純に利便性がいいのではないかと考えているだけなのですけれど。何か理由があるのでしょうか。

**【事務局（木内主査）】**

この取組についてはもともと八千代台地域の支所の統合ということで進めておりまして、その後、県からの権限移譲によりパスポートの申請等の事務を受けることになったのです

けれど、受託することで県から事務に係る手数料が入り、千葉市側の市民も利用できるということで、こういったパスポートの事務の機能も含めた支所の統合先としては、ユアエルムがいいのではないかとということで決定したところです。松柴委員のおっしゃるように、パスポートセンターは市役所の中にあつたほうがよいという市民の方もだいぶいらっしゃると思います。その辺につきましては、新市庁舎の機能としてまだ最終決定ではありませんので、今後の計画の中で、あるいは建設後に検討していくものと考えております。

**【松柴委員】**

ということは、まだ流動的と考えてよろしいのですか。

**【事務局（木内主査）】**

八千代台のパスポートセンターについてはユアエルムで行いますが、今後、本庁舎でパスポートセンターの事務を行ってほしいという要望があれば、それはまた議論をするということになってくると思います。

**【柳澤委員長】**

そうすると、今回八千代台にパスポートセンターを置いて、今後本庁舎でも別にパスポートセンターができるかもしれないということですか。

**【事務局（木内主査）】**

その辺は業務的にまだ何も進んでいない状況ですので、そういった松柴委員のような意見があがってくれば検討することになると思います。

**【松柴委員】**

今度は、県ではなくて八千代市の施設になるのですか。それでも、他市の方も利用できることになるのですか。

**【事務局（木内主査）】**

パスポートセンターについては、船橋市ですとFACEなどにあるのですが、県内誰でも基本的には活用できまして、県から事務を委託されている形になりますので、市に手数料として1件あたりいくら入るという取り扱いを行っているということです。

**【松柴委員】**

わかりました。

### 【柳澤委員長】

自分の近いところに行けばいいわけですね。はい。では、そういう形でこれはよろしいと思います。

それから、取組 No. 2-2「保全管理システムの構築」と取組 No. 2-3「ESCO 事業やリース方式等による LED 照明等の導入」は、「その他」に記載がありますが、特段ないということでもよろしいですか。はい。

それから、その次の取組 No. 2-4①「包括的な管理の実施」ということで、「その他」のところに『大手企業による独占ではなく、地元企業を育てるという観点からも、積極的に地元企業の雇用をしていただきたい』とありますが、これはどなたになりますか。

### 【鈴木委員】

はい。包括管理ということで埼玉にある会社が業務を受託しているところがありまして、地元企業が下請けに入ったのですけれど、一昨年は市で行っている金額にコストダウンさせられたと聞いているので、税金を納めている関係上、地元の割合もあるのでしょうかけれど、やはりもう少し何か別の考えを育ててあげないと、なかなか地元企業が育たないと考えまして「その他」に書かせていただきました。

### 【事務局（木内主査）】

包括的な管理の実施ということで、今年度から開始しているわけですが、今まで個々の建物で行われていた点検などを一括で契約し、現在 77 施設を見ていただくという契約を結んでおります。今までは個々の施設で各担当職員が一件一件契約事務をしていたわけなのですけれど、その辺の事務的な軽減はかなり図られているということで進めています。費用の削減額につきましては、年度末で見てもいまいと何とも言えない部分がありますので、今後、経過を見てやっていきたいと考えております。

2 点目として、地元企業の雇用を促進したほうがよいという意見だと思いますが、こちらについては、委託事業者と契約の中で、可能な範囲で市内業者を最大限活用するといった事項を盛り込んでおりまして、その割合も年々増やしていくようにということで進めております。開始当初は専門的な分野あるいはノウハウ等もありますので、大手企業に偏りがちな部分はあるかもしれませんが、将来的には地元企業の育成も含め、地元企業と協力して点検業務等を行うよう進めております。

### 【柳澤委員長】

よろしいですか。委員長案にもその旨の記載はしております。

それから、この『維持管理費の一部削減効果の結果を直接効果欄に記入すべきではないか』とありますが、これは先ほどと同じことですか。

**【事務局（木内主査）】**

こちらについては、今年度から実施しているため記入はしていませんが、来年度は記載できると考えております。

**【柳澤委員長】**

ほかはよろしいですか。では、取組 No. 2-4①，②は評価・助言の修正は特にないと思います。

取組 No. 2-4③に関して、「その他」に、統括することで維持管理費が削減できたことは評価できるかとありますが、このご意見はどなたでしょうか。

**【那須原委員】**

私です。農業交流センターはそこまで商業施設がないかもしれないのですが、ふるさとステーションのように商業施設が多ければ利益も出せる要素が大きいので、ここに書いてある通り、削減できているけれど、さらに削減できる方法を是非考えていただければということでございます。

**【事務局（木内主査）】**

今回は包括的管理ということで、今までふるさとステーションのみであった道の駅が、農業交流センターを含めて道の駅になったことで、その契約を一本化したことの削減額を載せているところでございますので、それはそれで一定の効果があつたと考えております。

今、那須原委員のおっしゃったことについては、現在指定管理者がその両施設を運営しているわけですが、今年度より指定管理業務の担当部署が資産管理課になりまして、指定管理自体も制度の中で次第に移り変わるものと考えております。そういった社会情勢を踏まえた指定管理業務のあり方については、今後庁内で詰めていきながら、道の駅に提供できるものがあれば提供していきながら、今ご指摘のあつたような商業施設であればその収益の中から維持管理費を出すべきではないかといった発想を持ちながら、取り組んでいければと考えております。

**【那須原委員】**

どうもありがとうございます。やはり、指定管理者の裁量を少し増やさないとなかなかそういうのは難しいと思います。そういうのを合わせて検討をよろしく願います。

**【柳澤委員長】**

はい。よろしいですか。

それから、最後の取組 No. 3-3「施設利用の有料化」の①，②の2つに関しては、特に「×」はありませんが、『有料化の決定に向け、早期に調整していただきたい』、『調整に時間をか



けすぎている感がある』というようなご指摘，それから『有料化に合わせた条例・規則・要領改正を速やかに行なえるよう』にということで，これに関して事務局よろしいですか。

**【事務局（木内主査）】**

年度別計画の達成状況については「未達成」ということで，本来であれば昨年度に方針決定するはずであったものが繰り延べになっているという事実は非常に重く受け止めているところでございます。現在，施設を選定し，方針決定に向け検討しているのですが，まだ決定には至っていない状況で，今後，年度末までにこの内容について公表できるよう推進委員会を経て進めていきたいと考えております。

**【柳澤委員長】**

これに関しては，どうですか。

**【鈴木委員】**

確認を取りたいのですが，今年度実施するということがよろしいですか。有料化は今年度で確定して進めて行く，県内で無料で公民館を使わせているのは珍しいと聞いているので，その辺を少し確認したいのですが。

**【事務局（木内主査）】**

資産管理課としては，施設自体のお金をある程度適正に取らない限り，施設の運営管理はなかなか難しいと思っているところはあります。ただ一方で，利用者の方々と協議している担当部局がここ数年苦勞しているように，なかなか合意形成が図れていないところは事実としてありますので，その辺がどのような形で方針決定できるかというのは，年度末までに担当部局と協議しながら住民との合意形成を図って決定していきたいと考えております。

**【柳澤委員長】**

では，今年度決定するかどうかはまだわからないと。そうしたいということですか。

**【事務局（木内主査）】**

方針は決定していきます。

**【柳澤委員長】**

この施設はいくら利用料を取るところまで決めて，来年度はそれを実施するという方向ですか。

**【事務局（木内主査）】**

そういう方向で進めている状況です。

**【柳澤委員長】**

今は適正な額の算定をしているというところですね。はい。

**【鈴木委員】**

今、船橋の行革の資料を見ているのですが、その中の市民アンケートで船橋の半数の方はやはり市民負担を増やすのであれば、利用者の負担を増やすべきだという意見が半数を占めています。それでも、隣接している八千代市は、昨年からの話を行ったり来たりやっているのですが、まだ続けるつもりなのですか。部長、どうでしょう。ご意見のほうよろしくをお願いします。

**【事務局（出竹財務部長）】**

今、質問ありましたが、確かに利用者の合意形成が図られていない状況であるという話があったということでございますが、これについて担当部局も、その辺を詰めたうえで有料化に向けた条例や規則の改正に向けて進めていくようにしていきたいということです。まだちょっと時間がかかるのではないかと考えております。

**【柳澤委員長】**

障害は何なのですか。反対派が根強いということですか。地域ごとに利用料が違ってくるのと難しいのですかね。

**【鈴木委員】**

習志野市は施設ごとで全然違うのですよ。公民館も民間移譲しているのです。また、時間帯によっても利用料が違うので面白いなど。

**【柳澤委員長】**

ニーズや利用率などをいろいろかけ合わせながら算定した結果、利用料が変わってくるということですか。

**【鈴木委員】**

そうです。昼間の人気の時間は高いです。夜だと安くなるようです。

**【柳澤委員長】**

そういう誰でも納得できるような、人気のある時間は当然高くなるというのはある意味

合理的な部分ではあるかもしれません。

ほか何か言い忘れた箇所などありますか。よろしいですか。

それでは、事務局でほかに何か連絡事項があればどうぞ。

**【事務局（陰山課長）】**

はい。本日は、長時間にわたりまして貴重なご意見どうもありがとうございました。

今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。アクションプランにつきましては、本日の評価・助言内容を踏まえ、各取組の進捗状況等に応じて見直しを行い、令和2年度版のアクションプランを作成する予定です。作成する際には、委員の皆様からのご意見を頂戴いたしたく、来年の1月下旬から2月中旬頃に本委員会の開催を予定しております。また、具体的な開催日時等につきましては、事務局で調整のうえ、改めて委員の皆様にご連絡させていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

**【柳澤委員長】**

はい。次回は1月下旬から2月中旬ということで、わかりました。

ほか何かよろしいですか。

それでは、本日の会議はこれで終了します。どうもありがとうございました。